# しまね 2月定例会 県議会だより

# 新型コロナ対策と島根創生の推進の両立を！

## 総額4944億円※の予算案を可決

（※令和3年度当初予算と令和2年度2月補正予算をあわせた額（一般会計））

島根県議会2月定例会は、2月16日から3月16日までの29日間開催されました。

中村議長は冒頭のあいさつで、新型コロナウイルスの感染拡大を最小限に抑えつつ、一方で、県内経済の下支えについても十分な目配りを行うなど、引き続き適切に対応するよう、執行部に求めました。

また、国土強靱化対策の強化と過疎地域自立促進特別措置法の延長についてふれ、県執行部や関係市町村においては、これらの制度を積極的に活用し、本県の発展に資するよう努めてもらいたい、と述べました。

さらに、政府において「領土・主権展示館」の地方巡回展が広島、島根、沖縄で実施されたり、内閣官房のウェブサイトで竹島関連の資料が拡充されるなど、徐々に国内外への情報発信が強化されていることにふれ、竹島問題解決のための実践的、戦略的な取組がなされることを望む、と述べました。

2月24日から3月5日にかけて行われた質問戦では、島根創生計画や新型コロナ対策、農林水産振興など様々な問題について活発な論戦が行われました。

今定例会では、令和3年度当初予算と令和2年度2月補正予算をあわせた総額約4944億円の一般会計予算案をはじめとして83議案が可決成立等しました。

### 議員から提案された4件の意見書を可決しました

①緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める意見書
②最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書
③風力発電設備建設計画への地元意見の反映を求める意見書
④預託法等の改正及び執行強化を求める意見書
※意見書の全文は、島根県議会ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ で見ることができます。

### 2月定例会で可決等された議案

**知事提出議案（78件）**
- ◇令和３年度一般会計予算案など予算案（44件）
- ◇条例案（25件）
  - ▽島根県行政機関等設置条例の一部を改正する条例
  - ▽その他24件
- ◇一般事件案（9件）
  - ▽包括外部監査契約の締結について
  - ▽その他8件

**議員提出議案（5件）**
- ◇意見書（４件）
  - ▽緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める意見書
  - ▽その他３件
- ◇規則案（１件）
  - ▽島根県議会会議規則の一部を改正する規則

### 令和3年度当初予算の概要

令和３年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営を図る予算として編成。
あわせて、令和２年度２月補正予算においても、新型コロナウイルス感染症対策や国土強靱化対策を進め、切れ目ない予算を編成。当初予算と前年度２月補正予算をあわせた総額ベースでは、４，９４４億円で、前年度比で62億円、1.3％の増。

〈予算の4つの柱〉

● 新型コロナウイルス感染症対策　147億円
- ・新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化や学校等における感染防止・学習環境を確保
- ・県内経済を回復させる施策や県民生活の支援を実施

● 人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進　845億円
- ・島根の経済を支えている第１次、第２次、第３次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用増加を促進
- ・若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを１人、２人、３人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や働きやすい環境の整備を推進
- ・人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤の整備を推進
- ・自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人の増加を促進

● 生活を支えるサービスの充実　701億円
- ・保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進
- ・教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会づくりを推進

● 安全安心な県土づくり　652億円
- ・土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策を強化し、災害に強い県土づくりを推進
- ・県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全を推進

## 代表質問

### 今後どのように島根創生を進めていくのか

（知事）当面はコロナ対策に最優先で取り組むが、状況に合わせて事業内容を見直し、中長期的な視点で着実に力強く進めていく。

**島根創生について**
絲原徳康議員（自由民主党島根県議会議員連盟）

【問い】現時点で、今後どのように島根創生を進めて行く考えなのか。

【答え】当面はコロナ対策に最優先で取り組むが、コロナ禍からの経済回復を図ることは島根創生を進めることにも繋がる。来年度は、子ども・子育て支援の拡充、各産業の収益性・競争力強化や、島根にゆかりのある若者の定着等に力を入れる。状況に合わせて事業内容を見直し、中長期的な視点で着実に、力強く進めていく。

**少人数学級編制について**

【問い】国の学級編制基準見直しに伴い、加配定数が減ることをどのように評価するのか。

【答え】国の制度改革は小学２年生から６年生まで順次35人に見直すものであり、これまで県が要望してきたことが実現されると評価している。しかし、国は財源確保のため加配定数の一部を削減する方針を示している。まだ詳細は不明だが、国の加配定数の減少に対応する県単加配の増額を検討していく。

**知事1期目前半を振り返って**
川上大議員（島根県議会自由民主党）

【問い】執行部に対して是々非々の立場で臨む我々の会派との関係も含め、1期目前半を振り返っての思いを伺う。

【答え】県の実情や県民生活の実態、政策が県民生活に与える影響を見極め、賛否が分かれる事柄も丁寧に説明し、必要な判断を行ってきた。島根創生を進めるにあたっては議員の意見を真摯に受け止めてきたが、特に会派・県議団の代表質問や要望はより重いものと受け止めている。

**島根県立大学の運営費交付金について**

【問い】言うまでもなく入試には公平性が求められるが、島根県立大学には県民の税金がたくさん投入されている以上、県内高校生が応分の恩恵を受けられるような入試制度を作ることは許されると考える。直近の島根県立大学の運営費の中に占める県の交付金の割合を問う。

【答え】令和２年度当初予算では、大学運営経費約37億円のうち、県からの運営費交付金は約21億円で、57％を占めている。

## 一般質問

### 企業版ふるさと納税の活用に向けて積極的なPR展開を

（政策企画局長）県としても積極的に取り組む必要があり、寄附が多く集まっている他県の状況なども研究していく。

**JR木次線について**
山根成二議員

【問い】木次線存続についての知事の考えを伺う。

【答え】これまで以上に利用促進対策を強化する必要がある。そのため来年度当初予算案に、新たな事業を盛り込んだところであり、沿線の市町と連携し、より多くの方々に利用いただけるよう取り組んでいく。また、中山間地域における鉄道ネットワーク維持に関して、木次線沿線地域にしわ寄せが及ばないようJR、国に対して強く訴えていく。

**環境影響評価の限界とその対応策について**
須山隆議員

【問い】風力発電施設の設置事業に関して、現行の環境影響評価では、関係市町村長や県知事の意見に強制力が無く、関係市町村長や県知事の意見書の提出は何の意味も持たない。制度の抜本的な見直しを県として国に求めるべきと考えるがどうか。

【答え】国による事業計画の認定に際し、地元自治体の意見を反映させる仕組みを構築することなどを、重点要望において国に働きかけていく。

**来年度の少人数学級縮小計画の凍結について**
尾村利成議員

【問い】知事は国にコロナ対策強化を要望した。そうならば、学校で密を拡大し、コロナ対策をより困難にさせる少人数学級の縮小は中止すべき。県政への信頼を取り戻すためにも小２の30人、中３の35人学級は維持すべきだが、どうか。

【答え】学校のコロナ対策は、感染防止の取組を徹底し、少人数学級の見直しについては、小学校２年と中学校において計画どおり進めていく考えである。

**コロナ禍における飲食店支援について**
原拓也議員

【問い】緊急事態宣言が出ていない地方にも、国において飲食店に対して何らかの支援や景気刺激策が打たれるべきと考えるが、どうか。

【答え】国の支援策には感染拡大地域と非拡大地域で著しい格差があり、この不公平は国が責任をもって是正すべきものであることについて、先月上京し、政府及び県選出国会議員へ要請した。当面は国会議員の政府への働きかけに強く期待し、推移を見守る。

**島根半島のシカ対策と今後の野生鳥獣対策の方向について**
園山繁議員

【問い】島根半島のシカは住民の協力により個体の保護がされてきたが、奨励金の支給による鳥獣対策は限界でジビエ活用など「共存」をキーワードにした新たな検討が必要では。

【答え】令和２年の推定生息数は1,404頭、平成14年度からの捕獲数は17,546頭。県内市町村の猪、シカ、猿などの鳥獣駆除費は約168,000千円で、新たな資源としての利活用や被害防止の仕組みを住民と協議する。

**子どものセーフティネットについて**
嘉本祐一議員

【問い】来年度から予定する地域における子どもの居場所づくりや学習支援について、事業内容を伺う。

【答え】支援制度を利用されていない保護者等に必要な情報が届くよう、SNSを活用した情報提供を行う。また、市町村が行う子ども食堂の開設・拡充や生活困難層の子どもへの学習支援に対し支援するほか、アドバイザー派遣や情報交換会の開催など、県内のネットワーク構築を進める。

**自死防止対策について**
角智子議員

【問い】LINEを活用した中高生の悩み相談は効果があり、今後も継続して取り組まれるが、自死防止対策として、一般の方を対象とするSNSを活用した相談窓口の開設を検討してみてはどうか。

【答え】自死リスクを抱える方やその周辺の方を直接の対象とした情報発信について検討を進めていく中で、手法としてSNSを使った相談機能も将来的には考えられるので、検討していきたい。

**脱炭素社会の構築について**
吉野和彦議員

【問い】脱炭素社会構築に向けては、省エネ効果のあるリフォーム工事などの後押しは有効だと考える。県においても何らかの普及促進策を県内事業者の意見を聞くなどして講じてほしいが、考えを伺う。

【答え】来年度、住生活基本計画の見直しを予定しており、国の方向性を踏まえ、省エネ効果のあるリフォーム工事などの普及促進に関する検討を行う。その際、県内事業者の意見も聞いていく。

**女性の視点からの防災・減災・復興について**
田中明美議員

【問い】男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を県防災計画に位置付けることについて考えを伺う。

【答え】今年度の地域防災計画の見直しに当たり、女性活躍推進統括監を災害対策本部の構成員とし、また男女共同参画担当部局や同センターの役割の明確化に努める、そういった内容の修正を行うこととしている。具体的な役割は、他県の先進事例の研究等を行い、明確化する考えである。

**竹島の領土権確立について**
吉田雅紀議員

【問い】第５期竹島問題研究会の活動を踏まえつつ、竹島の現在の状況を国民に強く訴える工夫をしてもらいたいと考えるが、どうか。

【答え】竹島の領土権の早期確立は県民の悲願である。この解決に向けては、より多くの方々に竹島問題を正しく知ってもらうことが極めて重要だ。地方巡回展をはじめ、研究会の委員の意見も参考に啓発活動を工夫し、更に一層の強化充実を国に求めていく。

**企業版ふるさと納税のPRについて**
内藤芳秀議員

【問い】企業版ふるさと納税の活用に向けてPRするなど周知を図り、もう少し積極的な展開を試みてはどうか。

【答え】寄附の呼びかけは、ホームページや県外向け広報紙なども活用し、本県ゆかりの企業経営者が多く出席される会合や県内立地企業を訪問する機会などを利用し行っている。今後、寄附が多く集まっている他県の状況なども研究し、この制度を利用していない市町への呼びかけも行っていく。

**木次線存続のための取組について**
高橋雅彦議員

【問い】昨年奥出雲トロッコ列車に乗られた感想を伺うとともに、沿線住民の思いをどのように受け止め、どう対応されるのか伺う。

【答え】貴重な観光資源であると同時に、観光利用を維持、拡大させる上で、重要な役割を果たす列車であると感じた。木次線の魅力を伝える活動に取り組む沿線地域の皆様の思いをしっかりと受け止め、県としてもより多く方々に木次線を利用いただけるよう取り組んでいく。

## 一問一答

### 学習障がいのある児童生徒への必要かつ十分な合理的配慮を

（教育長）今後は管理職研修を行うほか、コーディネーターの役割や連携の在り方についてのハンドブック作成など校内体制の強化を図る。

**県内製造業の振興について**
生越俊一議員

【問い】県内製造業の振興に向けた具体的方策や目標について伺う。

【答え】令和６年度に労働生産性を1050万円まで引き上げ、支援した企業の従業員数を累計で280人増を目標としている。この達成に向けた方策として、企業個社には専門家派遣や販路開拓などの支援、集積産業にはそれぞれの産業に共通する課題解決や技術の高度化に向けた支援などを通じて、企業の競争力の強化を図っていく。

**学習障がいのある児童生徒への合理的配慮について**
白石恵子議員

【問い】保護者と連携をしっかり取り、必要かつ十分な合理的配慮を望むが、考えを伺う。

【答え】保護者の申出を担任やコーディネーターが十分聞き取ること、対応が困難な場合はその理由を丁寧に説明し合意形成を図ること、校長が責任を持って評価や見直しを行うことが重要。今後は管理職研修を行うほか、コーディネーターの役割や連携の在り方についてのハンドブック作成など校内体制の強化を図る。

**創生計画における人づくりについて**
池田一議員

【問い】地域の魅力だけでなく、歴史や風習の維持、共助の大切さやそれを守る覚悟、田舎暮らしの厳しい面もしっかり伝え、UIターンアプローチを行うべきと思うが、どうか。

【答え】移住前に、外から見える地域の一面だけではなく、地域行事等への参画が求められるといった暮らしの実情を知ってもらうことが大切。このため、移住相談では引き続き地域の詳細な情報を提供しながら丁寧にマッチングを行っていく。

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について**
遠藤力一議員

【問い】ともかく当座のお金が必要だ、10万円でも20万円でも助かるという状況が今の島根県だ。配分されている地方創生臨時交付金で賄える金額だと思う。この窮状を目の当たりにしている知事として、まず県で支援金支給の実施をすべきではないか。

【答え】57億円の臨時交付金で給付金を実施すべきという議員の考えは、全く理解できない。窮状にある県内の飲食店が一息つくとは思えない。

**県民の声、現場の声を聴くことについて**
加藤勇議員

【問い】知事は現場の声を重視しているが、聴いてどう思われたのか伺う。

【答え】知事就任後、できるだけ多くの現場でより多くの県民の皆さんのご意見をお聴きするよう心がけてきた。実際の現場では数字や言葉では見えないものが見えてくる。現場の声を聴くことで県政と県民ニーズにずれがないか常にチェックし、適切な判断をしていきたい。引き続きこの取組を継続、充実していく。

**不育症について**
高見康裕議員

【問い】流産を繰り返す不育症に悩む人が増えている。不育症の検査を多くの人が受けるための周知や、相談体制の整備、心のケアの充実が必要と考えるが、どうか。

【答え】県内の産婦人科医に周知に協力してもらうなどして、患者が安心して受診や相談ができる環境を整えていきたい。医師、助産師などが参加する不妊対策検討会の中で、心理面でのケアの充実についてもしっかり検討していく。

**頻回抗原検査の実施について**
岩田浩岳議員

【問い】社会全体の安心感を担保する観点から、抗原検査を頻繁に実施してはどうか。

【答え】頻繁な実施には多額の経費が必要。今後、クラスターが多数発生した地域などで、医療機関等で幅広く検査を実施する際、スクリーニングを目的に抗原検査キットを使用することについては、実施の方向で検討していく。県としては、社会的検査が実施できる体制を確保できるよう、国に対し財政措置等を要望していく。

**江の川治水関連事業の進捗について**
福井竜夫議員

【問い】今後、江の川治水対策が重点的に進められると思うが、国の動向を確認しつつ、県も体制強化を図って取り組む必要があるのではないか。

【答え】堤防整備や宅地かさ上げ、安全な地区への移転など、まちづくりも含めた様々な手法について、住民の意見を聞きながら進める必要があるため、4月から土木部河川課に新たに職員を、県央県土整備事務所に兼任の職員を配置し、体制強化する。

**新型コロナウイルスの社会的検査について**
大国陽介議員

【問い】高齢者施設や医療機関での新型コロナのクラスター発生は、重症化や死亡に直結し、感染者をいち早く発見することが求められる。未然防止のために職員や入院・入所者に定期的に検査を行う「社会的検査」を検討すべきと考えるが、どうか。

【答え】今後感染が多発した場合等は、感染者が発生していない医療機関、高齢者施設等の職員や利用者も含め、積極的な検査を行う計画を検討していく。

**保健所の体制強化について**
坪内涼二議員

【問い】県では、保健所の相談体制の強化や保健所職員の負担軽減に向けた対策を取ってこられたが、これまでの対応及び現在の状況について伺う。

【答え】増加する健康相談に対応するため、民間のコールセンターへ委託するなど、専門職員がその専門性を十分に発揮できるよう、業務のすみ分けや負担軽減に取り組んできた。現在は、新型コロナ発生に対して、迅速かつ効果的に対応できる状況にある。

**コロナ対策について**
成相安信議員

【問い】ワクチンの接種率を上げるためには、効果や安全性について、真に接種が必要だと思えるようなPRが必要だと思うが、どうか。

【答え】欧米での事例に加えて、国内での接種から評価された効果や、副反応に関する正確な情報を分かりやすく提供することで、ワクチン接種が進む。そして、その効果が現れることで、ためらっていた方が接種しようと思っていただくことが1番良い流れだと思う。

県議会からのお知らせ
●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課（0852−22−6621　FAX 0852−22−5657　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp）まで
●島根県議会のホームページ（https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/）で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホームページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課（0852−22−6408　FAX 0852−22−5273　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp）まで